

今回は、子どもの貧困や孤食が社会問題化する中で、2016年から長良北部地域で子ども食堂を運営されている斉藤恵津子さんをお招きし、子ども食堂の現状と課題等を報告していただきました。

報告は、まず、運営する「梅子の家」子ども食堂開設の背景について話されました。子どもたちの春・夏の長期休みには給食がなく栄養に懸念があることやこの地域に居場所がないこと。学童保育の飽和や年齢制限で兄弟での利用ができないこと。更には、共働きが多い中、安心して働ける環境にないこと等があり、一方ではこの間の高齢者福祉を支えてきたボランティアの育ちがあったことなどが語られました。

特にボランティアの観点では、問題意識のある人、ない人など多様さの中で、「ボランティア会議」による情報や問題の共有が大切とされ、このことが「子どもの SOS センサー」の役割になっていることが強調されました。更に運営で大事なこととして、あくまで「共同の居場所」として、「子どものトラブルは解決へ急がず、じっくり話を聞いて待つこと」を掲げられ、今の社会に欠けている「ゆとりある対応」の提起に聞き取れました。

2年余りこの運営を通じて子どもたちの生活を見られてきた斉藤さんは、「貧困は所得の問題だけでなく、育ち(環境)の貧困から生じる困難さが目立つ」ことを指摘され、ここで「子どもの貧困の定義」として「子どもたちが経験する貧困の特殊さにかんがみ、子どもの貧困とは、単にお金がないというだけでなく、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる」との2007年国連総会決議を紹介され、この問題での基本的な認識を押さえることができました。

続いて、県内の子ども食堂の現状と行政の取り組みでは、現在、県下10市1町22団体が社協・NPO・民間団体などの運営にて、地域の食材や米などの寄付による賄いを特徴とし、「食を通じて地域がネットワーク化し、地域の子は地域で育てるとの思いを発展させている」と評価されました。

また行政の動きとして、県が市町村向けに子ども食堂開設・運営補助制度として800万円の予算を組んだものの、申請は1市70万円にとどまり、これは「補助対象を生活困窮やひとり親世帯に限定した」ことにより市町村の体制や実際の運営形態とマッチせず、「県は貧困や生活実態の調査を行い、子どもが置かれた環境をよく知る必要がある」ことを指摘されました。

斉藤さんは、終盤に当面の課題として、①行政への働きかけと関連して「子ども食堂」の位置づけについて、「緩やかで、多様性ある地域の居場所」として、また「住民との交流を通じ、育ちの支援に間接的にかかわる活動」として受け入れられること。②食堂・居場所としての安心・安全の確保。③人・金・場所の確保。④センサー力や問題意識等の質的向上。⑤地域ネットワークの推進などを挙げられ、最後に「子どもの貧困対策は行政課題であり、行政施策の子ども食堂への転嫁があってはならず、柔軟性ある取り組みもまた行政に必要となるのではないか。」加えて、「給食費の無償化や就学支援金制度の普及など子どもの貧困への税金分配の必要性」を訴えられました。

参加者の意見交換では、「公園で遊ぶ子どもの姿がないが、貧困がどう現れているのか?」「子どもの貧困は競争原理の深化とともに個人の孤立化の中で現れ、子ども食堂の活動はそれを見える化したのではないか。」「ボランティアの育ちに市民的高まりを感じる。」「子どもの育ちに係わっているが、経済だけでない貧困を学び、動き方を見直したい」など、子どもの貧困の捉え方や係わりのスタンスについて大きな学びの場となりました。

今回の話題提供では、子どもの貧困を共に考える中で、それが政治・行政の中にあり、市民としてのスタンスも求められ、よりよく生きる権利として自分の問題でもあることに気づかされました。